

1 地域公共交通網形成計画の策定

交通政策基本法(H25.12.4公布・施行)の具体化

日常生活等に不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの
交通施策の促進

関係者相互間の連携と
協働の促進

等

目標

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

従前の地域公共交通活性化・再生法

基本方針

佐渡市地域公共交通総合連携計画(H21.3.1)

活性化・再生総合事業(H20～H23)

- ・高齢者運賃割引サービス事業
- ・病院直行便・乗換便の運行
- ・観光二次交通事業
- ・効率的な運行方法の検討に関する調査事業
- ・デマンド運行・乗合タクシー等の社会実験 など

地域公共交通確保維持改善事業(H23～)

- 地域内フィーダー系統の運行
- ・トキの森シャトルの運行(H24～H25)
 - ・国仲線・金丸線を統合した国仲・金丸線の運行(H26～)

改正後の地域公共交通活性化再生法 H26.5.21公布、H26.11.20施行

基本方針

地域公共交通網形成計画

《現行の地域公共交通総合連携計画追加する事項》

- まちづくりや観光振興との連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワーク再構築

地域公共交通特定事業

《地域公共交通再編事業》

《佐渡市において新たに取り組む事業》

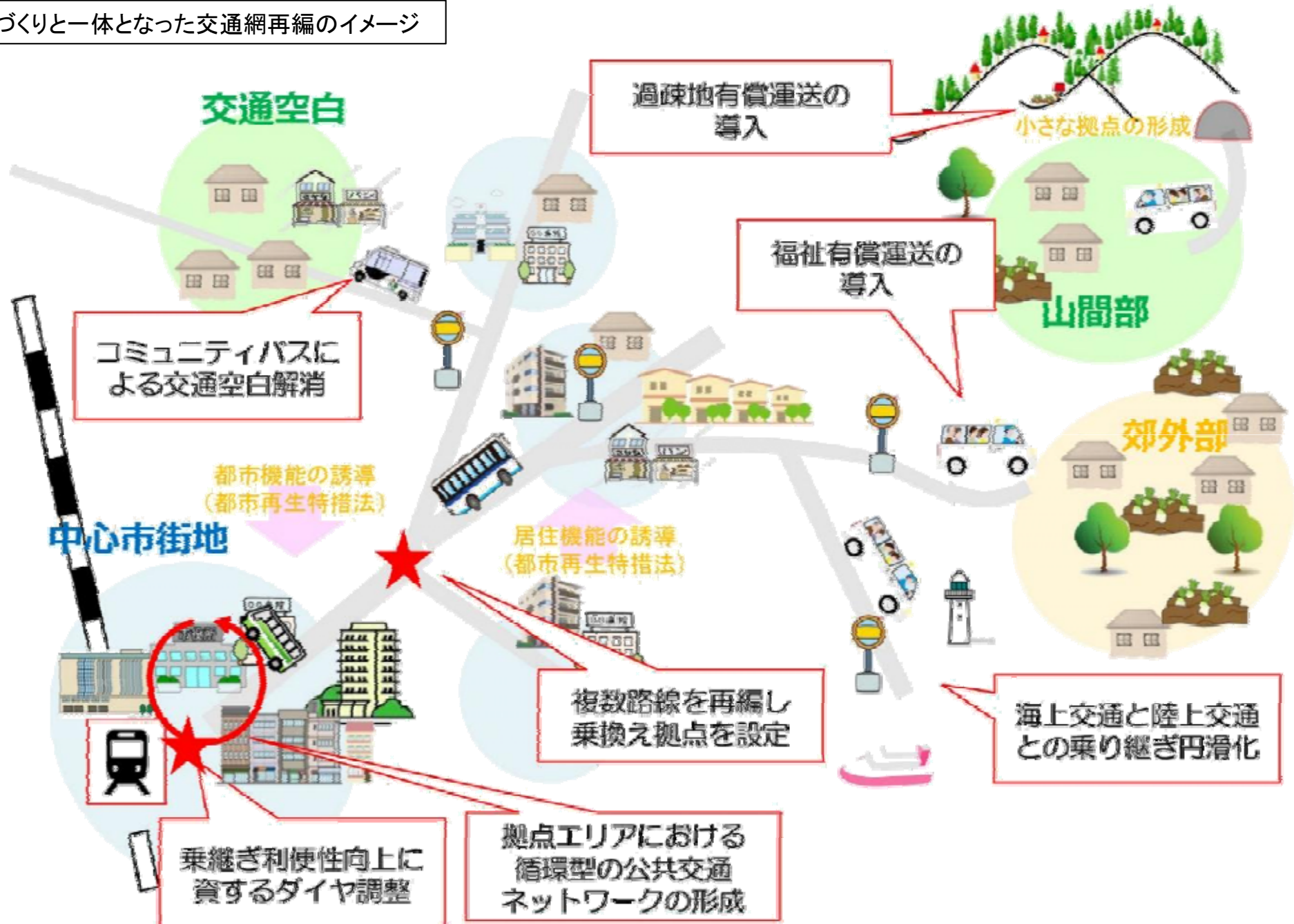
- ・自家用有償旅客運送の実施(運営協議会の設立)
- ・福祉タクシー等の導入支援(国庫補助)
- ・老朽車両の計画的更新
- ・地域間幹線系統の運行(本線国庫補助路線化) など

《面的な公共交通ネットワークの再構築を推進するための特例》

- ・バスの路線、輸送力の認定等に関する許認可の審査基準の緩和
- ・バスの運賃・料金の規制緩和(上限認可→届出)
- ・計画の維持を困難とするような行為の防止
- ・事業が実施されない場合の勧告・命令

地域公共交通網形成計画の策定

まちづくりと一体となった交通網再編のイメージ

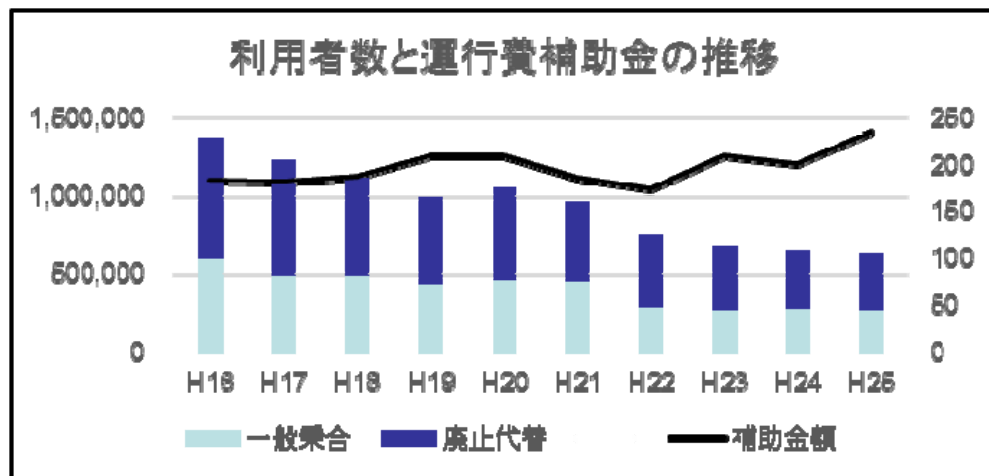


地域公共交通網形成計画の策定

2 佐渡市の地域公共交通を取り巻く現状

○路線バス利用状況から見る課題

- ・利用者数の減少と運行費補助金の増大
⇒補助金2億円以下の目標となる利用者数 372千人⇒464千人
- ・本線の赤字転落⇒自主運行の継続が課題
⇒自主運行継続の目標となる利用者数 267千人⇒310千人



○佐渡の路線バス経営の課題

- ・経常収益の確保
⇒生活交通の確保、観光客等の利便性・周遊性の向上による収益確保
- ・経常費用の抑制
⇒老朽車両の計画的更新による修繕費の抑制

	H23	H24	H25
経常収益	142,354千円	133,045千円	128,089千円
経常費用	363,523千円	338,840千円	359,879千円
車両台数	41台	39台	40台
修繕費	46,750千円	39,006千円	52,043千円

○他市及び地域内標準との比較

	補助額	県補助額	市単補助額	輸送人員	路線数	運行km	Kmあたり費用	平均賃率
佐渡市 廃止代替路線	235,031千円	87,711千円	147,320千円	371,816人	14路線	1,457,059.6km	246円90銭	約42円
佐渡市 一般乗合路線	—	—	—	258,725人	2路線	458,065.3km	214円12銭	約45円
村上市	165,208千円	9,513千円	155,695千円	約88,000人	21路線	約780,000km	270円12銭	約40円
県標準	—	—	—	—	—	—	252円10銭	46円
羽越地区標準	—	—	—	—	—	—	316円18銭	—

※平成25年度実績 面積・人口から近傍類似として村上市を参考にした

地域公共交通網形成計画の策定

3 佐渡市におけるこれまでの取り組みと今後の方向性

基本方針	小項目	これまでの主な施策・実施事業	課題	新たな施策
1. 利用しやすい公共交通網の整備	(1) まちづくりとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・病院直行便・乗換便の運行 ・両津・相川病院への乗り入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市役所新庁舎・相川支所・アイポート佐渡等のまちづくり拠点施設への接続 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと一体となった交通網の形成
	(2) 共助による輸送確保	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償運送勉強会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の輸送 ・交通空白域の輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償旅客運送の実施 ・福祉タクシー等の導入支援(国庫補助)
2. 観光振興と連携した公共交通網の整備	(1) 利便性と周遊性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・観光スポットへの延伸・迂回(金山・トキの森公園など) ・フリー乗車券3日券の新設 ・フリー乗車券販売箇所の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・航路とのスムーズな接続 ・3資産を活用した周遊ルートの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード導入 ・ラッピングバス等による3資産のPR ・着地型ツアーやガイドとの連携
3. 持続可能な公共交通網の整備	(1) 利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運賃割引サービス実施 ・ワンコインバスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者割引サービスの利用制限(枚数・年齢) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者割引サービスの枚数制限撤廃、対象年齢70歳への引き下げ ・大胆な運賃割引による利用喚起
	(2) 路線の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・国仲線と金丸線の統合 ・デマンド運行、乗合タクシー等の社会実験 ・相川病院への乗り入れ(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・重複区間の解消等
	(3) 路線の確保・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止代替路線運行費の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運行路線の継続 ・車両の老朽化及び、修繕費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運行路線の国庫補助路線化 ・補助金抑制に資する車両更新などの支援



佐渡市地域公共交通網形成計画の策定

- 地域公共交通網形成計画を策定するために必要な調査事業にかかる経費を国が支援。
- 平成26年10月 1日 補助金交付申請
- 平成26年10月10日 交付決定
交付決定額7,700,495円